

最終更新日: 2016年3月31日

株式会社 福田組

代表取締役社長 太田 豊彦

問合せ先: 経営企画部 TEL025-266-9111

証券コード: 1899

http://www.fkd.co.jp

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方 更新

当社は、企業としての社会的責任とコンプライアンスの重要性を認識し、顧客、株主をはじめ取引先、地域社会及び従業員など各ステークホルダーに満足を与えるため、コーポレート・ガバナンスを重要な経営課題としてとらえ、企業価値を継続的に高めることを目指しております。迅速な意思決定と効率的な業務執行を確保するとともに監視・監査機能を有効に機能するよう経営統治機能を一層充実させる所存であります。

2. 資本構成

外国人株式保有比率 更新	10%以上20%未満
---	------------

【大株主の状況】 更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
公益財団法人 福田育英会	3,343,319	7.44
株式会社第四銀行(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	2,198,005	4.89
福田 直美	2,158,214	4.80
福田 フジ	1,633,538	3.63
小沢 和子	1,607,171	3.58
福田石材株式会社	1,530,972	3.41
福田組共栄会	1,271,000	2.83
福田 勝之	1,164,375	2.59
福田 浩士	1,157,944	2.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	968,000	2.15

支配株主(親会社を除く)の有無	——
-----------------	----

親会社の有無	なし
--------	----

補足説明

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第一部
決算期	12 月
業種	建設業
直前事業年度末における(連結)従業員数	1000人以上
直前事業年度における(連結)売上高	1000億円以上1兆円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社以上50社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

// 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	15 名
定款上の取締役の任期	1 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数 更新	9 名
社外取締役の選任状況 更新	選任している
社外取締役の人数 更新	2 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 更新	2 名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
福田 始	他の会社の出身者								○	○		
矢澤 健一	他の会社の出身者								△			

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

c 上場会社の兄弟会社の業務執行者

d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

k その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
福田 始	○	福田始氏の経営する株式会社福田石材及び株式会社福田石油と当社との間で取引関係はございますが、当社と両社との取引がそれぞれの売上高に占める割合は2%未満と僅少であります。また、当社代表取締役の福田勝之は、同氏の経営する株式会社福田石油の社外取締役であります。	企業経営者として当社の社外監査役としての経験から、豊富な知識、経験、能力を有しており、産業の枠を超えた客観的、中立的な意見発信が期待されます。 当社はこれらが重要な意思決定や、経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけると判断し、選任しております。 なお、当社は同氏が東京証券取引所の定める独立性基準には該当する項目がなく、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないことから、独立役員として指定しております。
矢澤 健一	○	矢澤健一氏が平成23年6月まで在籍していた株式会社第四銀行は当社の取引金融機関ですが、27年12月末時点の同行からの借入金の当社総資産に占める割合は2.2%ほどで、同行からの借入依存度は顕著なものではございません。	金融機関経営者としての経験から、豊富な知識、経験、能力を有しており、産業の枠を超えた客観的、中立的な意見発信が期待されます。 当社はこれらが重要な意思決定や、経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけると判断し、選任しております。 なお、当社は同氏が東京証券取引所の定め

		る独立性基準には該当する項目がなく、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないことから、独立役員として指定しております。
--	--	--

指名委員会又は報酬委員会に相当する 任意の委員会の有無	なし
--------------------------------	----

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	員数の上限を定めていない
監査役の人数	3名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役は会計監査人から監査の方法及び結果について直接報告を受けております。また、内部監査部門が会計監査に関する具体的内容を適時に監査役会へ報告しております。内部監査部門は、監査役会と協議した監査計画に基づき、関連会社を含めた会計監査、業務監査の全般にわたり共に往査場所へ赴くほか、内部監査部門を指揮した監査については、その都度、監査役に報告され、必要な場合は取締役会等で結果を公表しております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	2名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
砂田 徹也	弁護士										○			
宮島 道明	他の会社の出身者										△			

- ※ 会社との関係についての選択項目
※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」
- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
 - c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d 上場会社の親会社の監査役
 - e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
 - j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
 - k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
 - l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
 - m その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
砂田 徹也	○	砂田徹也氏は当社から監査報酬の他に、代表を務める弁護士法人が顧問報酬を受け取っておりますが、僅少な額であります。	弁護士として豊富な経験や高い見識を有しており、これらを活かして、現在、当社社外監査役として、客観的および中立的な立場から意見を述べ、その職責を果たされてきたことから、社外監査役としての職責を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。 なお、当社は同氏が東京証券取引所の定める独立性基準には該当する項目がなく、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないことから、独立役員として指定しております。
宮島 道明	○	宮島道明氏は当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人に平成22年8月	公認会計士として豊富な経験や高い見識を有しており、これらを活かして、客観的および中

	まで所属されておりました。平成22年9月に独立されて以降、同氏と同法人との間に利害関係はございません。	立的な立場から意見を述べ、職責を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役としての職責を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。 なお、当社は同氏が東京証券取引所の定める独立性基準には該当する項目がなく、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないことから、独立役員として指定しております。
--	---	--

【独立役員関係】

独立役員の人数 更新	4 名
-------------------------	-----

その他独立役員に関する事項

当社は、独立役員の資格を満たす社外役員をすべて独立役員に指定しております。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	業績連動型報酬制度の導入
---------------------------	--------------

該当項目に関する補足説明 更新

退職慰労金制度を廃止しており、会社及び担当部門の業績により、翌事業年度の報酬を決定しております。
取締役の報酬と当社業績及び株式価値との連動性をより明確にすることで、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、2016年より業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。

ストックオプションの付与対象者	
-----------------	--

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬)の開示状況	個別報酬の開示はしていない
-----------------	---------------

該当項目に関する補足説明

開示内容は、取締役と監査役に区分し、年間総額を記載しております。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	なし
----------------------	----

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

監査役の職務補助人として、監査役の求めに応じて監査役を補助する部署を設置できることとしており、社外監査役を含め、監査役が行う取締役の業務執行に対する監視のサポートを担うものであります。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) 更新

(1) ガバナンス機能について

当社は、取締役会設置会社であり、併せて取締役と執行役員の役割・機能・職務等を明確にするために執行役員制度を導入しております。
取締役会は、月1回開催される定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営戦略や経営の重要事項について審議を行い、必要な意思決定と業務執行の監視を行っております。
取締役会の決定した経営方針を遂行するための具体的計画を立案及び取締役会決定事項の実行を監督する機関として経営委員会を設置しております。原則、当委員会は隔週1回開催されており、必要に応じて各業務執行担当者を参加させ審議しております。経営委員会の立案計画の実施状況を確認する会議体としての進捗会議(店長・事業部長会議)に取締役が同席し、その報告を受けております。
監査機能については、監査役会を設置し、取締役会等の重要な会議への出席や業務監査を行うことを通じて、取締役の職務執行を監視・検証しております。また、会計監査人から監査の方法及び結果について報告を受けております。さらに、内部監査部門として監査室を設置し、適法性監査を中心に業務の適正確保に努めております。

(2) 監査の状況について

会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく会計監査契約を新日本有限責任監査法人との間で締結しており、当社と同監査法人及び当

社の監査業務に従事する業務執行社員との間には特別な利害関係はなく、公正な監査が実施される環境を整備しております。

平成27年度において会計監査業務を行った公認会計士は以下のとおりであり、また、その補助者は15名であります。

指定有限責任社員	業務執行社員	江島 智氏
指定有限責任社員	業務執行社員	塚田一誠氏
指定有限責任社員	業務執行社員	大島伸一氏

(3) 責任限定契約の内容の概要について

当社と取締役(業務執行役員等である者を除く。)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める金額とし、その超える額について損害賠償責任を免除いたします。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役である者を除く。)又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

執行役員制度については、取締役員数の最適化を図ることにより、取締役会の迅速な意思決定と業務執行の監督機能を強化するとともに、業務執行をより効率的かつ迅速に進めることを目的とし、経営委員会では、取締役会との意思疎通を図るとともに、各事業部門において適確かつ効率的な業務執行を行う体制構築を目指しているものであります。

///株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

実施していません。

2. IRに関する活動状況 更新

	補足説明	代表者自身 による説明 の有無
IR資料のホームページ掲載	決算短信、事業レポート、有価証券報告書等	
IRに関する部署(担当者)の設置	経営企画部が担当しております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	内部情報管理・自社株等取引に関する規程、個人情報保護規程、内部通報規程
環境保全活動、CSR活動等の実施	ISO14001取得・環境報告書

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「コンプライアンス宣言」及び「福田組行動基準」を定め、全役職員が法令を遵守した職務の執行を行うための行動規範を明確にしております。また、違法行為等に対しては、「内部通報規程」を定めて、不正行為等の早期発見と是正及び公益通報者の保護を図っております。

情報管理については、業務執行に係る重要な文書又は情報の保存及び管理に関する規程を定めており、重要事実の取扱等は内部情報管理委員会において決定し、早期に公表する体制を整備しております。

リスク管理体制は「リスク管理基本方針」を定め、全社的な重大リスクが発生又はそのおそれがある場合、危機対策本部を設置し、これに対応することとしております。なお、自然災害等の緊急事態について、対応マニュアルを整備しております。

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、業務執行部門の数値目標を明確に設定し、業務管理を行っております。また、取締役会から、経営委員会に一定事項の決定を委任し、執行役員に業務執行を委任することで、迅速な意思決定が行われる体制を確保しております。さらに、当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適性を確保するために、「関係会社管理規程」を定め、グループ会社管理部署のもとに、数値目標を明確に設定し、業績管理を行うとともに、グループ各社の業務運営、財務状況について定期的に把握し、必要に応じて改善等を指導しております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力排除に関しては、「福田組 行動基準」及び「反社会勢力との関係遮断に関する規程」において反社会的勢力には、毅然と対応し、不法・不当要求には一切応じないことを定めております。また、総務人事部を対応統括部署として、情報の収集や啓蒙活動を行っております。

なお、当社より発注される工事請負契約約款には、発注先が反社会的勢力と関係を有していないことを条件としておりますが、万一、関係者であることが判明した場合には、契約を解除する旨について規定しております。

